

令和6年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第13号）						
招集年月日	令和6年10月15日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和6年10月15日 午前10時05分			議長	小見田 和行
	散会	令和6年10月15日 午前10時15分			議長	小見田 和行
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出席 14名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席 番号	氏 名	出欠等 の別	議席 番号	氏 名	出欠等 の別
	1	小松 英一	○	8	森岡 勉	○
	2	加藤 弘	○	9	豊永 喜一	○
	3	小谷 節雄	○	10	山口 和幸	○
	4	岩本 恭典	○	11	皆越 てる子	○
	5	難波 文美	○	12	溝口 峰男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永井 英治	○
	7	橋本 誠	○	14	小見田 和行	○
議事録署名議員	11番 皆越 てる子 12番 溝口 峰男					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 溝口 久志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の別	職 名	氏 名	出欠等 の別
	町 長	北口 俊朗	○			
	副町長	土肥 克也	○			
	総務課長	山内 悟	○			
	財政課長	伊津野 博子	○			
	デジタル 政策審議監	長沼 宏季	○			
	企画政策課長	沖松 勝彦	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第6号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 議案第23号 テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結について  
日程第 3 議案第10号 専決処分した令和6年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 議案第23号 テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結について  
日程第 3 議案第10号 専決処分した令和6年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告について
- 

午前10時05分 開 会

●**議会事務局長（山本 祐二 君）** 御起立ください。礼。着席ください。

◎**議長（小見田 和行 君）** ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和6年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって11番皆越てる子議員、12番溝口峰男議員を指名します。日程第2、議案第23号、テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●**町長（北口 俊朗 君）** 議案第23号、テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結について。提案いたします。提案理由を申し上げます。テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結について。あさぎり町議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎**議長（小見田 和行 君）** 沖松企画政策課長。

●**企画政策課長（沖松 勝彦 君）** それでは、議案第23号、テレワーク拠点整備第2期工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本件は、入札を10月9日に実施しておりまして、同日に落札業者と仮契約を締結しているところであります。詳細につきましては、1、工事名、テレワーク拠点整備第2期工事。2、工事内容、建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式。3、工事場所、球磨郡あさぎり町上北地内。4、契約金額、8,954万円。5、契約の相手方、球磨郡あさぎり町上北195番地の9 株式会社勇工務店 代表取締役 緒方正明。6、契約の方法、指名競争入札でございます。この工事は令和5年度に完了しておりました、テレワーク拠点整備の第1期工事につき実施するもので工事概要としましては、コワーキングスペース及び交流

スペース部分とテレワーク施設を含む一部屋根防水工事を合わせて、第2期工事として実施するものです。工期につきましては、契約の日から令和7年3月21日を予定しております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論あり討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第23号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第3、報告第18号、専決処分した令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第5号の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第18号、専決処分した令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第5号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） 報告第18号について、御説明申し上げます。4ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第5号。令和6年度あさぎり町の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、130億4,458万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和6年10月9日専決。今回の補正予算は、10月27日に行われる衆議院議員選挙に伴い、応急に必要となった経費について専決処分により補正を行ったものです。9ページをお願いいたします。目1、地方交付税の普通交付税の減額につきましては、今回の補正の財源調整によるものでございます。以上で、財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） それでは、総務課所管分の説明申し上げます。歳入、9ページをお願いいたします。2枠目で目1、総務費県委託金、節4 選挙費委託金は、10月27日に未執行予定の衆議院議員総選挙に係る委託金であり、選挙の執行経費に充てるため交付されるものでございます。次に歳出、10ページをお願いいたします。目4、衆議院議員総選挙費は、10月27日執行予定の選挙において必要な経費を計上するものでございます。節1は、選挙管理委員等の報酬。節3は、選挙事務に係る時間外勤務手当。節8は、選挙管理委員等の費用弁償や、普通旅費。節10、需用費は、選挙事務、消耗品費や、入場券などの印刷製本費。節11 役務費は、入場券郵送料などの通信運搬費。節12は、開票支援システムの委託料など。節13は使用料及び賃借料で、投票場などの会場使用料等を計上するものでございます。なお、特定財源としまして県からの選挙費委託金を充てるものでございます。次に、今回の補正における給与費明細の説明を申し上げます。11ページをお願いいたします。特別職におきましては、その他の特別職で衆

議院議員総選挙関係の立会い人等の報酬を増額補正しております。次に、一般職の給与費について説明いたします。12ページをお願いいたします。一般職におきましては、会計年度任用職員以外の職員分として、衆議院議員総選挙関係での時間外手当を増額補正しております。今回の補正の総額は、各表の比較の欄に示すとおりであり、補正による補正後、補正前の額は格段のとおりでございます。次に、13ページをお願いいたします。今回の補正の増減額の明細でございますが、今回の補正は、時間外手当によるものである事あることから、その事由はその他の増減分に区分するものでございます。以上で、総務課所管分について説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告は終わりました。報告第18号、専決処分した令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第5号の報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理に要する整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、条項字句数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和6年度あさぎり町議会第6回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

---

午前10時15分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月21日

議 長 小見田 和行

署名議員 皆越 てる子

署名議員 溝口 峰男